

令和7年度の生活習慣病予防健診のご案内 (被保険者様)

令和7年度(2025年4月1日～2026年3月31日)

※年度内にお一人様につき1回、健診費用の一部を補助します。(注:協会けんぽが契約している健診機関での受診に限ります。)

※**昨年度より**、疾病の早期発見等の目的や、定年延長の状況等を踏まえ、**付加健診の対象年齢を40歳から70歳までの5歳刻みの方(40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳)に拡大**しています。

健診の種類	検査の内容	対象者	自己負担額
一般健診	- 問診 - 診察等 - 身体計測 - 血圧測定 - 尿検査	- 便潜血反応検査 - 血液検査 - 心電図検査 - 胃部レントゲン検査 - 胸部レントゲン検査	35歳～74歳の方 (75歳の誕生日の前日まで)
	眼底検査	※医師が必要と判断した場合のみ	最高 5,282 円
子宮頸がん検診 (単独健診)	- 問診 - 細胞診	20歳～38歳の 偶数年齢の女性の方	最高 970 円
付加健診	- 尿沈査顕微鏡検査 - 血液学的検査 - 生化学的検査	- 眼底検査 - 肺機能検査 - 腹部超音波検査	一般健診を受診する 40歳、45歳、50歳、55歳、 60歳、65歳、70歳
乳がん検診	- 問診 - 乳房エックス線検査 - 視診、触診 (医師が必要と判断した場合のみ)	一般健診を受診する 40歳～74歳の 偶数年齢の女性の方	50歳以上 最高 1,013 円 40歳～48歳 最高 1,574 円
子宮頸がん検診	- 問診 - 細胞診	一般健診を受診する 36歳～74歳の 偶数年齢の女性の方	最高 970 円
肝炎ウイルス検査	- HCV抗体検査 - HBs抗原検査	一般健診を受診する方で 過去にC型肝炎ウイルス 検査を受けたことがない方	最高 582 円

★協会けんぽの「生活習慣病予防健診」には、労働安全衛生法に定められている定期健康診断(事業者健診)の項目が含まれており、その上、**胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんの5大がん検診も含まれています。**

★協会けんぽが各健診7割以上の費用を補助するため、**健診をお得に受診できます。**

(例: 総額18,865円の一般健診→自己負担額は最高でも5,282円)

このお得な「生活習慣病予防健診」を、ぜひご活用ください。

★事業所様への「令和7年度 生活習慣病予防健診のご案内」は、**3月下旬に送付予定**です。



協会けんぽ 徳島支部LINE公式アカウントを開設しました🌟
毎月2回程度、様々な健康情報をお届けします!是非友だち追加をお願いします



令和5年度 「インセンティブ制度の取り組み結果」について

インセンティブ制度とは？

インセンティブ制度とは、健康づくりに関する5つの取り組みの達成結果に応じて、協会けんぽ47都道府県支部を順位付けし、上位15支部にインセンティブを付与して、皆さまの保険料率が引き下げられる制度です。

※令和3年度以前の取り組みの評価にあたっては、上位23支部に報奨金が付与されていましたが、配分基準のメリハリを強化する観点から、令和4年度以降の評価にあたっては上位15支部に報奨金が付与されます。

令和5年度の徳島支部の順位は **総合10位**

この結果、インセンティブ付与条件の15位以内にランクインし、令和7年度の保険料率を軽減することができました！

※令和5年度の取り組み結果は、令和7年度の保険料率に反映されます。



5つの評価指標に基づく、徳島支部の順位

順位は各種実績値のほか、「伸び率」も含め算出しています。



① 特定健診等の実施率

年に1度、協会けんぽの生活習慣病予防健診、特定健診を受診しましょう！労働安全衛生法に基づく定期健診を実施されている事業所さまは、協会けんぽ加入者の方（40歳以上）の健診結果を協会けんぽにご提供ください。

24位
(前年41位)

② 特定保健指導の実施率

健診結果で生活改善が必要と判定された方は、協会けんぽの特定保健指導をご利用ください。

15位
(前年27位)

③ 特定保健指導対象者の減少率

特定保健指導の対象とならないよう、日常から健康的な生活習慣を心がけましょう。
また、特定保健指導を受けた方は、プログラムに最後まで取り組むとともに、必要に応じて医療機関を受診してください。

1位
(前年5位)

④ 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率

健診の結果、血圧、血糖値、脂質の項目で「要治療者(再検査含む)」の判定を受けた方は、協会けんぽから受診勧奨のご案内をお送りします。
案内文書が届いたら早期に医療機関を受診しましょう。

34位
(前年38位)

⑤ 後発医薬品(ジェネリック)の使用割合

お薬を受け取られる際は、積極的に後発医薬品(ジェネリック医薬品)をご選択ください。

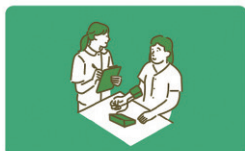
47位
(前年47位)

順位をより良くしていくためには、お一人おひとりのご協力が不可欠です。

協会けんぽ徳島支部と一緒に、健康維持・増進に向けた取り組みをお願いいたします。

健康づくりサイクルをまわそう！

「健診受けない」もったいない



01 健診を毎年受けていますか？

協会けんぽ加入者は健診をお得に受けられるのに、受けないのはもったいない。
健診を受けて健康状態を確認

「受けっぱなし健診」もったいない



02 健診を受けっぱなしにいませんか？

せっかく健診を受けても、改善につなげなければもったいない。
健診結果に応じて行動することで健康状態を改善

「健康づくりを継続しない」もったいない



03 日々の健康づくりに取り組んでいますか？

良好な健康状態になっても、それを継続しないのはもったいない。
食事や運動に気をつけて、良好な健康状態を維持

健康づくりサイクル



健康づくりサイクルについての特設サイトはこちら▶



全国健康保険協会 徳島支部
協会けんぽ

〒770-8541 徳島市八百屋町2丁目11 ニッセイ徳島ビル7F
☎088-602-0250(代表)

協会けんぽ 徳島

